

習志野市教育委員会会議録
(平成17年第11回定例会)

- 1 期 日 平成17年11月24日(木)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後4時00分
閉会時刻 午後4時15分
- 2 出席委員 委員長 吉 村 博 与
委員 小 泉 俊 雄
委員 青 木 克 己
委員 松 盛 弘
- 3 出席職員 副教育長 西 原 民 義
教育総務部長 小 滝 益 夫
学校教育部長 由 比 夕 濱 勤
生涯学習部長 小 林 伸 二
学校教育部参事 大 和 田 泰 雄
学校教育部参事 渡 辺 伸 治
教育総務部次長 志 村 豊
学校教育部次長 柴 田 史 香
生涯学習部次長 高 山 幸 男
教育総務部副技監 鈴 木 知 行
学校教育部副参事 山 崎 敏 雄
学校教育部副参事 鶴 岡 智
生涯学習部副参事 奥 平 純 一
学校教育課長 大 友 秀 雄
指導課長 倉 光 正 力
生涯スポーツ課長 三 村 秀 則
青少年課長 吉 田 信 博
青少年センター所長 小 柳 茂
教育総務部・学校教育部主幹 野 中 良 範
学校教育部主幹 鈴 木 博
生涯学習部主幹 高 柳 英 昭
生涯学習部主幹 及 川 隆 志

4 会議内容

委員長が

平成17年習志野市教育委員会第11回定例会の開会を宣言。

委員長が

本日の日程について諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成17年第10回定例会及び第6回臨時会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

議案第49号 平成17年度末及び平成18年度習志野市立小学校、中学校及び幼稚園教職員人事異動方針の制定について (学校教育課)

学校教育課長が

平成17年度末及び平成18年度習志野市立小学校、中学校及び幼稚園教職員人事異動を適正円滑に実施するため、千葉県教育委員会の異動方針に基づき、本市教育委員会として異動方針を定めようとするものである、と概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第49号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成17年12月21日(水)午後3時に決定された。

4 その他

<市公共施設吹付け材アスベスト調査結果について(中間報告)>

教育総務部副技監が

11月21日現在、習志野市公共施設202施設の中でアスベストが含まれている恐れのある吹付け材使用施設が60施設あり、アスベストを含んでいるのが17施設であった。教育委員会にお

いては、78施設の中でアスベストが含まれている恐れのある吹付け材使用施設が35施設あり、アスベストの含有の有無を調査した結果、9施設においてアスベスト含有が確認された。その場所は、実籾小学校が階段段裏、東習志野小学校がB・C棟階段段裏及び天井、香澄小学校が階段段裏及び天井・給食室天井裏、第三中学校が本館中央階段4階天井裏で、第三中学校のこの部分はすでに9月に撤去しており、その他にも、第三中学校、第四中学校、第六中学校、第七中学校の体育館アリーナ天井折板裏、第五中学校の空調機械室天井壁、第六中学校の2ヶ所の階段段裏及び天井・卓球場天井、袖ヶ浦東小学校は展示SLにおいて確認がされており、アスベストの含有量については現在調査中である。このことについては、11月10日午後臨時に校舎長会議を開き、報告を行い、11日にはすべての学校の保護者へ通知をした。

アスベストの含有がある学校について、アスベストの浮遊調査をしたが、不検出で、使用上問題はないと判断した。しかし、児童・生徒の手の届きやすい階段天井については19日と20日にビニールで全体を覆う応急措置を行った。今後については、習志野市アスベスト等対策委員会の方針に沿って対応していきたいと考えている、と回答。

委員が

第6中学校の卓球場の0.4本/リットルという数値の意味を教えてください、と質問。

教育総務部副技監が

部屋の中の空気をサンプルとして採取し、その中のアスベストの繊維を顕微鏡で調べ、1リットル当たり何本あるかを表示したものである。大気環境調査においては、0.3本/リットル未満の場合は不検出と表示することになっている。大気汚染防止法では規制基準値として、10本/リットル以下と定められており、世界保健機構の保健報告書によると、世界の都市部の一般環境中の石綿濃度は、1から10本/リットル程度であり、これ以下であれば健康リスクは検出できないほど低いとされているので、0.4本/リットルという数値は基準値以下であり大丈夫である、と回答。

以上、説明内容について了解された。